

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：高知県
農業委員会名：いの町

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	339	361				700
経営耕地面積	146	135	92	43		281
遊休農地面積	11.04	3.93	3.93			14.97
農地台帳面積	491.91	811.18	806.98	4.2		1,303.09

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	841
自給的農家数	538
販売農家数	303
主業農家数	80
準主業農家数	40
副業的農家数	183

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	512
女性	234
40代以下	42

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	4
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	10
特定農業団体	0
集落営農組織	10

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	20	19	2	1	—	3	25	25
認定農業者	—	0	0	0	—	0	0	0
女性	—	2	0	0	—	1	3	3
40代以下	—	0	0	0	—	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	700ha	158.34ha	22.62%
課 題	・高齢化・兼業化が進展し、農業の担い手が不足している。 ・現在の担い手は、品質改良や作業の効率化に重点を置いて経営しているため、規模拡大に対する積極的な意向がない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
6.32ha	3.51ha	3.51ha	56%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・広報誌で農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 ・9月～11月利用意向調査等で農地の利用集積に向けた掘り起こし活動を実施する。
活動実績	・制度周知や、意向調査等を通じて利用集積に向けた掘り起こし活動を実施や、農業経営をリタイヤする農家に対する後継者への集積等の指導に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去の実績を踏まえた目標値のため妥当である。
活動に対する評価	制度周知や、担当地区の農業委員による指導で、後継者へ集積ができ目標面積は達成されたが、担い手不足が依然として課題であり、担い手の育成が急務である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	2経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.3ha	2.3ha
課題	農業者の高齢化や兼業化が進展し、担い手・後継者が不足している。それに伴い耕作放棄地も増加しており、周辺農地の耕作にも支障を及ぼすおそれがある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
3経営体	2経営体	67%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	2.3ha	230%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して、JAや農業振興センター等、各関係機関と連携を密にとり情報を共有して、就農を希望する者の相談等フォローを行っていく。
活動実績	定例会等で委員に対し制度の周知等を行い、就農希望者については相談等対応を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標数値を達成することができなかつたため、目標を再検討する必要がある。
活動に対する評価	今後も個別説明は行っていく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	700ha	14.97ha	2.14%
課 題	・農業就業者の高齢化及び人口減少が進み、増加する耕作放棄地の解消に対応できない。 ・耕作不便地の効果的な活用方法がなく、解消・耕作の労力に見合う収入が得られないため、借り受ける農業者がいない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.29ha	2.77ha	84%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	25人	8月	9月～10月
	調査方法	・農業就業者の高齢化及び人口減少が進み、増加する耕作放棄地の解消に対応できない。 ・耕作不便地の効果的な活用方法がなく、解消・耕作の労力に見合う収入が得られないため、借り受ける農業者がいない		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25人	8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 217筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 101,251ha	調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実績を踏まえた目標値のため妥当である。
活動に対する評価	農地パトロールや農地意向状況調査を通じて、自作地の耕作再開など一定の解消につながったが、保全管理にとどまっている農地も多く担い手の育成が急務である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	700ha	0.25ha
課 題	農地法の転用許可が必要であることを知らずに、墓地等の工作物を設置する事案が見受けられる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.25ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	定例会等で農業委員への制度説明、年2回程度(5月、11月予定)町の広報誌へ掲載し、未然防止と早期発見に努める。また、現地調査を行った際や、秋に実施予定の農地パトロールを通じて、発覚した違反転用の指導を行う。
活動実績	8月に農地パトロールを実施。また、6月に町広報誌へ農地転用手手続きの記事を掲載するとともに、農業委員へ定例会等で制度を周知、担当地区での違反転用の是正と未然防止に努めた。
活動に対する評価	農業委員への周知や、広報誌への掲載を通じて、制度の周知に努め新たな違反転用の防止には一定の効果があった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 許可 30件、うち許可 30件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類・農地台帳の資料及び各地区の委員が農地を確認する。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	各地区の委員が、把握する農地の現況及び権利取得者の農作業への従事状況等から、関係法令・許可基準に基づき判断する。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
審議結果等の公表	是正措置						
	実施状況	審議結果等については議事録にて公表している。					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	15日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 7件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類・農地台帳の資料及び各地区の委員が農地を確認する。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	提出された申請書類や各地区の委員の現況調査等から、関係法令・許可基準に基づき、転用の妥当性を審議する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	審議結果等については議事録にて公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 70件	公表時期 平成29年3月
		情報の提供方法:事務局窓口にて備え付け	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 34件	取りまとめ時期 平成29年3月
		情報の提供方法: 「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」にて公表(町ホームページ)	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,294ha	
		データ更新:農地法の許可、届出、利用権設定等を毎月更新。また、住民基本台帳データ及び課税データとの照合を年1回行っている。	
		公表:公表なし	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している